

横浜市私立幼稚園等 はまっ子広場事業 新規実施園を募集します

＜申請期間＞

令和7年9月22日(月)

～令和7年 10月31日(金)

はまっ子広場 事業とは？

- 幼稚園等の園庭、園舎を開放することで、地域の未就園児と保護者が安全に楽しく遊んで過ごせる場や保護者同士が交流、情報交換できる場を提供することを目的とした事業です。
- 事業実施メニューに応じて、補助金を交付します。

【1 募集概要】

- 対象園 横浜市内の港南区、旭区、青葉区を除く15区にある私立の幼稚園（私学助成、施設型給付）、幼稚園型認定こども園
 - ※幼保連携認定こども園への移行予定園につきましては、対象外とします。
 - ※はまっ子広場実施園の少ない行政区にある園を優先します。
- 募集対象事業 常設園（施設開放を「週3日以上」実施） 4園
 - ※通常期の施設開放「週5日以上」もしくは「週3日以上」のいずれかを実施（必須）
「長期休業中の施設開放」と「育児支援事業」は選択して実施します。
 - ※現在、非常設園で実施している園も応募可能です。
- 事業実施場所 選定された園の園庭・園舎で実施していただきます。
- 事業開始時期 令和8年4月
- 補助額

常設園対象事業	実施回数の基準	補助上限額
(必須) ①通常期の園庭・園舎開放（1日2時間以上）	週5日	500,000円
	週3日	300,000円
(選択) ②長期休業中の園庭・園舎開放（1日2時間以上）	週3日	300,000円
(選択) ③交流保育・育児講座等地域の親子を対象とした事業 ※内容は裏面参照	年10回	200,000円

※事業の内容及び補助金額の上限額等については見直しを実施する場合があります。

【2 申請方法・選考について】

○ 申請期間 令和7年9月22日（月）～令和7年10月31日（金）

○ 選考方法 書類選考

○ 申請方法
募集要項及び応募書類については、申請開始日までに横浜市ホームページにて掲載します。掲載日については、別途お知らせします。
また、申請にあたっては、提出前に必ず個別説明を行います。申請予定園は、お早目に担当までご連絡ください。

【3 交流保育・育児講座等地域の親子を対象とした事業について】

※ 入園希望者、在園児、また在園児の兄弟のみを対象とする事業は対象外です。

★交流保育 幼稚園等のさまざまな行事参加や、在園児と交流をします。	・運動会 ・クリスマス会 ・餅つき など
★育児講座 育児に関するさまざまな講座を開催します。	・おもちゃ作り講座 ・親子遊び講座 ・離乳食講座など
★親子教室 親子で一緒に遊べる教室等を開催します。	・リズム体操 ・工作講座 ・リトミック講座 など
★子育て相談会 子育てに関する相談会を開催します。	・園長相談会 ・栄養士相談会 ・外部専門家等による相談 など
★子育て講演会 子育て中の親子を対象に、子育てに関する講演会を開催します。	・外部講師等を招いての講演会 (テーマ：発達支援、子育て) など
★音楽会 子育て中の保護者が、こどもと一緒に音楽を楽しめる音楽会を開催します。	・人形を使った音楽劇 ・わらべ歌 ・親子参加型の音楽会 など

ご不明点は下記担当までお問合せください。

【担当】 横浜市こども青少年局保育・教育運営課 幼児教育係
TEL : 045-671-2085
e メール : kd-yojojihoyokin@city.yokohama.lg.jp